

令和８年度採用 会計年度短時間任用勤務職員
（青少年教育カウンセラー育児休業代替職員）募集案内

１ 募集職種

青少年教育カウンセラー 育児休業代替職員

２ 業務内容

１９歳以下の青少年に関する全般的な相談業務（不登校、登校しぶり、性格・行動上の問題など）及び
その他センター業務

３ 募集人数

若干名

４ 応募資格

次の(１)及び(２)のすべての要件を満たすことが必要です

(１) 相談業務に熱意のある人で、次のいずれかに該当する人

- ・臨床心理士の資格取得者
- ・公認心理師の資格取得者
- ・大学院で心理学を専門に学び、相談業務に従事した経験のある人

(２) 次に該当しない人

- ・ こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）第２条第８項の特定性犯罪事実該当者

５ 採用予定日

令和８年１０月１日

６ 勤務条件

(１) 身分：相模原市会計年度任用短時間勤務職員

(２) 任用期間：令和８年１０月１日～令和９年３月３１日まで

（育児休業取得中職員の復帰状況に応じて延長の可能性あり）

(3) 勤務地：以下のいずれか

- ①教育相談課南相談室（南区相模大野 5-31-1）、南相談室管轄の市立小・中学校
- ②教育相談課相模湖相談室（緑区与瀬 896）、相模湖相談室管轄の市立小・中・義務教育学校

(4) 勤務日：週 4 日（月曜日は要勤務日）

(5) 勤務時間（1 日あたり）：7 時間 3 0 分（※休憩 1 時間を除く）

- ・相談室勤務日：午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 1 5 分
- ・学校勤務日：午前 9 時から午後 5 時 3 0 分

(6) 給与等：月額 2 5 4, 0 0 0 円以上

- ・通勤交通費は別途支給（実績に応じて翌月払い）
 - ・期末手当・勤勉手当・昇給あり（それぞれの支給条件に応じて支給）
 - ・過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員の同職種であった者は経験反映あり
- ※記載の報酬額等については、例規改正により変更される場合があります。
- ※通勤交通費は通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合、規定に応じて支給します。

(7) 休暇：年次休暇（有給）1 0 日付与予定

その他特別休暇あり

(8) 社会保険等：神奈川県市町村職員共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償

7 申込方法等

(1) 申込期間：令和 8 年 7 月 2 9 日（水）～令和 8 年 8 月 2 6 日（水）

(2) 申込書類：申込書（様式あり）、誓約書

※申込書類は教育相談課指定の様式をご使用ください。

様式は市ホームページからダウンロードできます。

また、教育相談課各相談室で配布しています。

(3) 申込受付：教育相談課採用担当者宛て（※採用に関する問い合わせ先参照）に

申込書類を直接持込または郵送（8 月 2 6 日午後 5 時必着）

(4) 注意点

- ①直接持込の受付は、平日午前 9 時から午後 5 時まで（※祝日を除く）です。
 - ②送付状（添え状）は不要です。
 - ③提出いただいた申込書等は返却いたしません。
- （書類の個人情報採用にかかる事務以外には一切使用いたしません。）

8 選考方法

(1) 一次審査（書類選考）：申込書類による書類選考を行います。

結果につきましては、可否にかかわらず 8 月 2 7 日（木）から
8 月 2 8 日（金）までの間に御連絡します。

(2) 二次審査（個人面接）：一次審査合格者を対象に 9 月 1 日（火）または 9 月 2 日（水）の

午前9時から午後5時までの間で個人面接を行います。

面接については本課で指定した日時で実施しますので、予定の確保をお願いいたします。

結果につきましては、合否にかかわらず9月中旬までに通知を発送します。

9 採用に関する問い合わせ先

〒252-0239

相模原市中央区中央3-13-13

相模原市教育委員会 教育相談課

電話：042-769-8285